

平成 25 年度業務研修会・新春会が開催されました

2月7日 Learning Square 新橋において、昨年12月6日に大阪で行われた意見交換会に引き続き、テーマは「でんさいネットの実技演習」として業務研修会が開催されました。

冒頭、岡本強会長からの開会の挨拶は、研修会で利用するでんさいの発生から既に分割譲渡された経緯などを説明され、今後も益々増加してくるであろう、でんさい取引のリスクや注意点などを共有し、今後の業務に役立てて欲しいと呼びかけました。



また、日本金融新聞が昨年末に休刊されたことについて、慰労の言葉と唯一の業界誌でさえ生き残れない現在の業界の悲惨さを嘆かれました。そして、今まで以上に NBFA からの情報発信と会員同士の情報共有をしていきましょうと熱く語られました。

研修会では、講師に東京スター銀行営業第1グループヴァイスプレジデント 山崎正博氏

をお招きし、スクリーンを使用しながら、でんさいネットの仕組みや取引イメージ、メリット等の講習を行ないました。



講習の中で山崎氏は「でんさい」について以下のように説明されました。

でんさいネットの利用者登録数は 321,830 社。
利用者契約数は 417,827 件。
また発生記録請求の累計件数は 134,405 件。
累計金額は 1 兆 408 億円。

(2013年12月末時点)

手形・売掛債権等とは異なり、問題点を克服した新たな「電子記録債権」という金銭債権に移行する可能性は多分にある。

電子債権記録機関は、電子的な記録原簿を備え、利用者の請求に基づき電子記録や債権内容の開示を行なうことを主業務とする、電子記録債権の「登記所（記録原簿の管理、債権内容の開示）」のような存在で、電子債権記録機関に電子的に記録することでその効力が発生する。

でんさいのメリットについて

《債権者》

- ・ペーパーレス化により紛失や盗難の心配が不要となり嚴重に保管、管理をする必要がなくなるので無駄なコスト削減が可能。
- ・必要な金額だけ分割して手形譲渡と同様に譲渡や割引をすることが可能。なお、譲渡記録には原則として保証記録もセットされるため、手形の裏書同様に遡及権がある。
- ・支払期日になると自動的に送金されるため、振込手続・取立手続は発生しない。交換日に資金化されない手形と異なり支払期日当日から資金を利用できる。また、債務者・債権者の企業間で、既に支払が済んでいる場合は両者の合意の上、期日前でも支払等記録を登録することが可能。
- ・支払期日前であっても譲渡や割引が可能。(別途審査が必要)

《債務者》

- ・手形の発行、振込の準備など支払いに関する事務負担の軽減可能。
- ・手形と異なり、印紙税の課税なし。
- ・手形、振込、一括決済など複数の支払手段をでんさいに一本化することで効率化を図ることが可能。また最長一年先まで期日を設定することが可能。

また支払不能処分が科せられた場合、銀行がどのような対応を行なうかなどの説明も行ないました。

でんさいの支払期日に資金が準備できず支払不能になった場合には、手形取引における取引停止処分と同等のペナルティが課せられる。6ヵ月以内に2回の支払不能となった支払企業(債務者)に対して、①支払企業(債務者)としてのでんさいネット利用停止、②でんさいネット参加金融機関による新規貸出2年間停止

の措置がとられる。

手形交換制度における「不渡報告」、「取引停止処分と同様にでんさいネット参加金融機関に対して「1回目支払不能」、「2回目支払不能」の通知を行なう。手形と同様に、同一期日に複数のでんさいが支払不能となった場合は「支払不能1回」とカウントする。

ただし、手形交換制度における取引停止処分と「でんさい」における支払不能処分との連携はない。など、でんさいについての基本的な説明をされました。

続いて、高木秀男副会長が実際にパソコンを使用しながら、東京スター銀行のインターネットバンキングにログイン後、でんさいの譲渡記録請求の承認完了までの操作手順を注意点など踏まえながらスクリーンを使用しながらのご講演をされました。



中でもでんさい割引の申込みがあった場合の一例をあげ、割引依頼人がパソコンの操作が不得意な場合の対処・補助の仕方なども詳しく説明をされました。

講習、実技演習の最中より会員・非会員の皆様より盛んな質疑応答が行われ活気ある研修会となりました。



最後に廣瀬隆太副会長より、でんさいを発生させた企業が分割譲渡した際、譲渡先などが確認可能になってしまう事などが懸念されると付け加えられ、さらに勉強して今後の発展に向けて頑張りましょうとの言葉で締めくくり、閉会しました。

その後 JOE 'S SHANGHAI 銀座店に場所を移し、新春会を行いました。
ご来賓の方々や非会員の方も多数参加され、美味しい料理をいただきながら交流を深めました。

～NBFA・JFSA・他団体の活動～

平成 25 年 10 月 8 日	業法委員会 (NBFA)
平成 25 年 12 月 6 日	理事会・意見交換会 (NBFA)
平成 25 年 12 月 19 日	日本金融新聞社親睦交流会
平成 26 年 1 月 17 日	女性自立の会シンポジウム
平成 26 年 1 月 27 日	業法委員会 (NBFA)
平成 26 年 2 月 7 日	業務研修会 (NBFA)
平成 26 年 3 月 18 日	予算委員会 (NBFA)
平成 26 年 4 月 8 日	業法委員会 (NBFA)



《コンコラム♪》

パソコンのマウス操作は便利なものですが、何かのトラブルでマウスが反応しなくなった時や外出先でマウスが使えない時などキーボードを使った「ショートカットキー」を知っておくと重宝することがあります。

Ctrl+C (コピー) や Ctrl+X (切り取り)、Ctrl+V (貼付け)、Ctrl+P (印刷) などは普段から使用されている方も多いと思いますが、Ctrl+B や Ctrl+F などをご存知でしょうか？

Ctrl+B は太字の書式の設定と解除、Ctrl+F は「検索と置換」ダイアログ ボックスの「検索」タブを表示します。「置換」タブは Ctrl+H を使用します。また Ctrl+Z は元に戻す、Ctrl+A はワークシート全体を選択、Ctrl+N は新しいブックを作成、Ctrl+S は上書き保存をします。

少ししかご紹介出来ませんでした。まだまだ便利なショートカットキーがたくさんあります。ご興味を持たれた方は、インターネットなどで検索してみてくださいはいかがでしょうか？

NBFA 会員名簿

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

会 社 名	都道府県名	会 社 名	都道府県名
株式会社フジコー	北海道	栄光商事株式会社	神奈川県
小畑平蔵商事株式会社	宮城県	奥田商事株式会社	愛知県
株式会社クレイリッシュ	埼玉県	株式会社サンワ	大阪府
KAZAMA 株式会社	千葉県	龍実商事株式会社	大阪府
株式会社イチビル	東京都	株式会社日証	大阪府
株式会社エムズスタッフ	東京都	三鷹産業株式会社	大阪府
株式会社ジャパン・ファイナンシャル・ソリューションズ	東京都	株式会社大商	和歌山県
株式会社トービル	東京都	有限会社中島商事	島根県
日エム商事株式会社	東京都	倉敷金融株式会社	岡山県
日本物産株式会社	東京都	株式会社三及	広島県
株式会社日本保証	東京都	株式会社サンファクター	福岡県
株式会社BIGサービス	東京都	株式会社エム・アール・エフ	福岡県
株式会社ヒラタ	東京都	株式会社大黒屋	長崎県
株式会社湊屋商事	東京都	株式会社東産業	宮崎県

◆◆ お知らせ ◆◆

平成 26 年 6 月 6 日 (金) 午後より新橋貸会議室 (田中田村町ビル) にて「第 19 回総会」を開催いたします。総会後は研修会と懇親会も開催する予定です。

詳細が決まり次第、ご連絡いたしますので、皆様ご参加下さいますようお願い致します。



編集人 NBFA 事務局 近藤 美代子

発行人 NBFA 会長 岡本 強

〒243-0432

神奈川県海老名市中央 1 丁目 19 番 25 号フェリーチェ・レガーロ 201 号 栄光商事(株)内

HP : <http://www.nbfa.co.jp>

TEL : 046-205-0215 FAX : 046-233-8990 E-Mail : info@nbfa.jp